

町田市子ども創造キャンパスひなた村の 指定管理者の指定について

過日開催された、平成30年度第3回町田市議会定例会において、「町田市子ども創造キャンパスひなた村の指定管理者の指定について」の議案が可決されました。決定した指定管理者については下記のとおりですのでご報告いたします。

記

1. 指定管理者として指定する団体

- 団体名 アクティオ株式会社
- 所在地 東京都目黒区下目黒一丁目1番11号目黒東洋ビル4階

2. 指定期間

2019年4月1日～2024年3月31日（5年間）

3. 指定管理者が行う主な業務

- ・ 子どもの野外体験に関する業務
- ・ 子どもの創作体験に関する業務
- ・ 子どもの野外体験、創作体験にかかる指導者の育成及びその活動の支援に関する業務
- ・ 来館した子どもへの居場所の提供及び図書閲覧に関する業務
- ・ ひなた村の施設及び附帯設備の利用承認及び提供に関する業務
- ・ 施設及び管理区域の維持管理に関する業務

4. 選定までの経緯

- 2018年5月 指定管理者の募集に係る説明会を開催（出席10団体）
- 2018年6月 募集期間内に3団体が応募
- 2018年7月 町田市指定管理者候補者選考委員会が開催され、アクティオ（株）が最高評価を得る
- 2018年9月 アクティオ（株）を指定管理者とする議案が町田市議会で可決